

令和元年 8 月 9 日
航空局航空ネットワーク企画課

北海道内 7 空港特定運営事業等の優先交渉権者選定に係る 客観的評価結果等の公表について

国土交通省は、旭川市、帯広市、北海道とともに、7 月 3 日に実施した北海道内 7 空港※の一括運営委託に係る優先交渉権者の選定について、客観的評価結果及び優先交渉権者の提案概要を公表します。

※国管理空港（新千歳、稚内、釧路、函館）、特定地方管理空港（旭川、帯広）、地方管理空港（女満別）

<公表資料>

資料 1 北海道内国管理 4 空港特定運営事業等 優先交渉権者選定結果（国土交通省航空局）

資料 2 提案概要（北海道エアポートグループ）

（資料 1・2 掲載 URL）

http://www.mlit.go.jp/report/press/kouku05_hh_000138.html

※旭川空港・帯広空港・女満別空港の優先交渉権者選定結果は、各管理者のホームページよりダウンロード可能です。
※令和元年 7 月 3 日付け報道発表「北海道内 7 空港特定運営事業等の優先交渉権者の選定について」で公表した各コンソーシアムの第二次審査に係る得点については、以下の通り訂正します。

コンソーシアム名	Sky Seven	北海道エアポートグループ
得点	239.5 点	279.4 点

<今後のスケジュール（予定）>

令和元年 10 月頃 運営権設定・実施契約の締結

令和 2 年 1 月 15 日 7 空港一体のビル経営開始

令和 2 年 6 月 1 日 新千歳空港運営事業開始

令和 2 年 10 月 1 日 旭川空港運営事業開始

令和 3 年 3 月 1 日 稚内空港・釧路空港・函館空港・帯広空港・女満別空港運営事業開始

【問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室 西川、竹内(稔)、竹内(俊)

連絡先：03-5253-8111（内線 49-190、49-124、49-120）

03-5253-8714（直通） 03-5253-1658（FAX）